

指定介護予防支援等の事業の 委託先の追加等について

指定介護予防支援とは

- 要支援1 又は要支援2 の認定を受けた人のケアプランの作成
- ケアプランに基づくサービスの提供を確保するためのサービス事業者等との連絡調整

指定介護予防支援の実施主体

1 各高齢者相談センターがケアマネジャーを配置するなどして自ら実施

※ 各高齢者相談センターから居宅介護支援事業所（主に要介護の認定を受けた人のケアプラン作成を担当している事業所）に一部を委託することが可能

2 居宅介護支援事業所が、市から直接指定介護予防支援事業所としての指定を受け、実施（R6.4～）

新制度

※ 介護保険法の改正によるもの

一部を委託する場合のルール

正当な理由なしに委託先が特定の者に偏らないよう、中立性・公正性を確保することが必要。

ルール化

指定介護予防支援等の事業の一部委託に関する基本方針

- 委託に当たっては、運営委員会の議を経ること。
- やむを得ない事由により、委託期間の開始までに運営委員会の議を経る暇がない場合は、委託期間の開始後最初に開催される運営委員会の議を経ること。

前回会議（令和6年1月31日）以降に 委託先に加わった居宅介護支援事業所

事業所名称	所在地	委託件数 (件)
チェリー居宅介護支援事業所	加須市向古河1911-3 MYハウス201号	1
あずみ苑行田	行田市門井町3-2-1	1
きらら居宅介護支援事業所	久喜市伊坂北2-15-15	3
ケアマネジメントよすが	久喜市下早見524-1	1
みらいKAIGOLレイクタウン	越谷市レイクタウン1-33-5	1

介護予防支援等業務の委託状況

令和6年5月末時点

センター	委託件数（件）		
	市内に所在する 事業所への委託	市外に所在する 事業所への委託	合計
愛泉苑	72	0	72
みずほの里	42	4	46
利根いこいの里	21	1	22
多賀谷寿光園	23	2	25
加須清輝苑	26	0	26
ふれ愛の郷	34	9	43
合計	218	16	234

※委託先の一覧は、資料3を参照

介護予防支援の指定状況（指定居宅介護支援事業所）

令和6年7月末時点

指定居宅介護支援事業所	所在地	指定日
加須市社協加須 ケアプランセンター	加須市下高柳1932番地1	令和6年4月1日
加須市社協北川辺 ケアプランセンター	加須市柳生66番地1	令和6年4月1日
居宅介護支援事業所 オハナマハロ	加須市戸室100番地1	令和6年7月1日

介護予防支援の指定対象の拡大（介護保険法の改正）

地域包括支援センターの業務負担軽減を進めるに当たり、地域包括支援センターの一定の関与を担保した上で、居宅介護支援事業所に介護予防支援の指定対象を拡大することが適当。

（社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」）

(参考) 居宅介護支援事業所数の指定状況

令和6年6月末現在

